

# 平成 26 年度事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本レコード協会

## 目 次

|   |     |
|---|-----|
| [1] レコードの普及に関すること   | 1～3 |
| 1. 「音楽 CD の再販制度」の維持   |     |
| 2. レコードの需要拡大施策の展開   |     |
| 3. 「日本ゴールドディスク大賞」の実施  |     |
| 4. 「Coming Next 2015」の実施                                      |     |
| 5. 日本音楽の海外展開の促進   |     |
| 6. 大学寄附講座の開設  |     |
| 7. RIAJ セミナーの開催   |     |
| 8. その他  |     |
| [2] レコードに関する調査研究およびデータの収集                                     | 3   |
| 1. 市場調査、産業統計の充実   |     |
| 2. 音楽に関する消費者実態調査の実施   |     |
| [3] レコードを通じた音楽文化の保存に関すること                                     | 3   |
| 1. アナログレコードのアーカイブ化に関する研究                                      |     |
| 2. 「文化庁芸術祭」への協力   |     |
| 3. 「日本プロ音楽録音賞」の共催   |     |
| [4] 著作権および著作隣接権等の普及・啓発に関すること                                  | 4～5 |
| 1. 違法音楽配信を撲滅するための対策の強化  |     |
| 2. 「私的違法ダウンロード罰則化」等の広報・啓発活動                                   |     |
| 3. 著作権教育活動の実施   |     |
| 4. 「レコード保護期間」の延長に向けた活動  |     |
| 5. 「私的録音録画補償金制度」の見直しを求める活動                                    |     |
| 6. レコードの業務上の利用から適正な対価が還元される制度創設に向けた活動                         |     |
| [5] レコード等に関するデータの公表   | 5   |
| 1. 出版物の刊行   |     |
| 2. ホームページの運営  |     |
| [6] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、金額の取り決め<br>ならびに徴収および分配 | 5   |
| 1. 二次使用料収入確保のための検討  |     |

- [7] レコードに関するレコード製作者の複製権、譲渡権および送信可能化権等ならびに実演家の送信可能化権等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配…… 5～6
1. 放送番組のネット配信にかかる集中管理に関する取組み
  2. 集中管理事業の拡大推進
  3. 放送番組の海外展開に係る原盤権処理効率化の取組み
- [8] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配…… 6
- [9] 私的録音録画補償金に関する指定管理団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に係る当該補償金の受領および分配…… 6
- [10] その他…… 6～7
1. 政府の審議会等への委員派遣および経済団体への参画等
  2. 国内・国外の団体、機関との連携活動
  3. 「レコード倫理審査会」の開催・運営
  4. 業界規格（RIS）の制定と改正
  5. “ISRC”（International Standard Recording Code）の管理機関としての活動
  6. 福祉・厚生施設へのレコード寄贈
  7. 会員社業務の集約化（シェアードサービス）

以上

## 平成 26 年度事業報告書

平成 26 年の市況を振り返ると、音楽パッケージソフト（オーディオレコードおよび音楽ビデオの合計）の年間生産金額が前年比 94% の 2,542 億円に減少したが、有料音楽配信の売上金額は PC・スマートフォン向けシングルトラックの年間売上金額が前年比 118%、アルバムの年間売上金額が同 121%、サブスクリプションサービスが同 288% と大きく成長し、配信市場全体では前年比 105% の 437 億円と 2009 年以来 5 年ぶりにプラスに転じた。この結果、音楽ソフト（オーディオ+音楽ビデオ）の生産金額と有料音楽配信売上の合計は前年比 95% の 2,979 億円となった。

このような業界環境を踏まえ、当協会では今年度より協会が担う役割を 4 つ（①業界の収益を「伸ばす」、②違法を「なくす」、③レコード産業への理解・著作権思想を「広める」および④業界の情報基盤整備により足元を「固める」）に整理し、優先度を付けて事業に取り組んでおり、「レコード製作者の権利収入の拡大」「日本音楽の海外展開の促進」および「違法音楽配信の撲滅」を中心に以下の事業を推進した。

### 〔事業活動〕

#### [1] レコードの普及に関すること

##### 1. 音楽 CD 再販制度の維持

- (1) 会員各社の再販弾力運用の取組みを報告書にとりまとめ、3 月に公正取引委員会へ提出し、当協会ホームページで公表した。
- (2) ユーザーサービスの一環として実施しているインターネット廃盤セールを、1 月 7 日から 1 月 21 日の間実施した。

##### 2. レコードの需要拡大施策の展開

###### (1) ミュージック・ジャケット大賞の実施

5 月 29 日～6 月 3 日に「ジャパン・メイドな音楽パッケージの魅力！」をテーマに「ミュージック・ジャケット・ギャラリー」を新宿高島屋にて開催し、同会場での「ミュージック・ジャケット大賞」の投票数は前回の 4 倍強となった（総投票者数 29,671 名）。受賞作品（大賞：miwa「Delight」）は 8 月 6 日に発表し、TV、新聞、ウェブニュース等でパブリシティを獲得した。なお、次年度については開催時期を繰り上げることとし、3 月よりパンフレットの配布および一般投票を開始した。

###### (2) CD ショップ大賞への協賛

「第 7 回 CD ショップ大賞」（主催：全日本 CD ショップ店員組合）に協賛するとともに、店頭展開・広報展開の支援を行った。今回は、過去最高となる CD ショップ店員 1,078 人の投票により受賞作品（大賞：BABYMETAL/ベストアーティスト賞：ゲスの極み乙女。）が選出され、3 月 9 日に Future Seven で行われた授賞式の模様は主要なテレビ・ラジオ番組や新聞、ウェブニュース等で取り上げられた。また、主要販売チェーン店でコーナー展開を実施し、売り上げに貢献した。

### (3) 商品カタログ制作

「音楽 Blu-ray Disc カタログ」を製作し(約 1,300 タイトル掲載、10 万部)、年末商戦期に合わせ 12 月 5 日より CD ショップ等にて配布した。

### 3. 「日本ゴールドディスク大賞」の実施

第 29 回となる「日本ゴールドディスク大賞」各賞は 3 月 2 日にプレスリリースで発表した。TV 15 番組のほか、新聞各紙、Web サイトで多く取り上げられた。

### 4. 「Coming Next 2015」の実施

新たに新人育成等を目的とした「ComingNext2015」(正会員 17 社各社 1 組ずつ選りすぐりのアーティストが出演するイベント)を 2 月 15 日に NHK ホールで開催した。約 3,000 名が来場し、当日の様子は USTREAM でも配信された。また PR 施策として、ナタリー、レコチョク、タワーレコード、第一興商と連携し、TV が NHK 含む 3 局 3 番組、新聞が 1 紙、WEB が 54 媒体で取り上げられた。

### 5. 日本音楽の海外展開の促進

(1) 音楽産業・文化振興財団(PROMIC)主催「第 11 回東京国際ミュージックマーケット(TIMM)」(10 月 21 日～23 日開催)への出展・協力を行い、会員社と海外バイヤーとの関係構築およびライセンス交渉等のサポートによるビジネス支援を行った。昨年同様に TIFFCOM、TIAF との合同マーケットとしての開催で、3 日間の延べ来場者数は 18,336 名と盛況に行われた。

(2) 日本音楽の情報発信のためのプロモーション事業「J-Music LAB」を、今年度はインドネシア・ジャカルタで 2 回(8 月:インドネシア大学主催日本祭り/11 月現地人気イベント「Hai Day」)実施した。現地メディアの取材や関係者レセプションを行い、現地における日本音楽普及の基盤作りに努めた。

(3) 英音楽見本市「グレートエスケイプ」で PROMIC が主催した「Japan Rising」およびシンガポールでの「GENKI! J-Pop night」に協力した。

### 6. 大学寄附講座の開設

若年層のレコード産業・著作権制度への理解を深めることを目的とした大学寄附講座「クリエイティブビジネスと著作権」(全 15 コマ)を、今年度から明治学院大学で開講し、415 名が履修した。

### 7. RIAJ セミナーの開催

会員社を対象に 7 回(①「新入社員合同研修会」、②「労働法セミナー」、③「CPPC の違法対策」、④「欧州におけるレコード演奏権に関する法制度、徴収実務の運用状況等について」、⑤「平成 26 年著作権法改正と現在の著作権法を巡る諸問題」、⑥「2014 年度音楽メディアユーザー実態調査報告会」、⑦「若者の消費行動について～“今”求められる、ヒットを生み出すマーケティング戦略～」)開催した。

### 8. その他

「Music J-CIS」(Music Japan-Copyright Information Service)の構成団体として活動を行った。音楽権利情報データベースを充実させるため、平成 26 年度発売新譜等の楽曲情報取り込みを実施した。その結果、平成 26 年度末時点での収録楽曲総件数は約 467

万件まで拡大した（前期末約 443 万件）。

## [2] レコード等に関する調査研究およびデータの収集

### 1. 市場調査、産業統計の充実

音楽パッケージソフトの月別生産実績並びに四半期毎の音楽配信売上実績を集計し公開した。

### 2. 音楽に関する消費者実態調査の実施

「2014 年度音楽メディアユーザー実態調査」を実施し、ユーザーの音楽利用実態の推移や音楽消費の変化に関する定点観測のほか、エスノグラフィ調査により若年層の音楽に対する意識の深掘り調査も行い、会員社向けに調査結果報告会を開催した。

## [3] レコードを通じた音楽文化の保存に関すること

### 1. アナログレコードのアーカイブ化に関する研究

国立国会図書館所蔵のアナログレコードのリストに基づき、EP/LP それぞれの邦洋比率の調査を行い、デジタルアーカイブのために必要とされる費用概算を行った。併せて、当協会・JASRAC・芸団協など 15 団体で構成する「文化芸術推進フォーラム」の今年度の提言へ本テーマを盛り込んだ。

### 2. 「文化庁芸術祭」への協力

「第 69 回文化庁芸術祭」のレコード部門申請窓口として 60 作品を参加申請し、参加が承認された 35 作品の中から芸術祭大賞 1 作品、優秀賞 3 作品が選出された。

### 3. 「日本プロ音楽録音賞」の共催

優秀な音楽録音作品を選定し、その録音エンジニアを顕彰する「第 21 回日本プロ音楽録音賞」を、当協会と日本音楽スタジオ協会、日本ミキサー協会、日本オーディオ協会および演奏家権利処理合同機構 MPN により共催し、12 月 5 日に授賞式を開催した。

## [4] 著作権および著作隣接権等の普及・啓発に関すること

### 1. 違法音楽配信を撲滅するための対策の強化

(1) 違法アップロード対策の専任組織として平成 25 年 4 月 1 日に設置した「著作権保護・促進センター (CPPC)」を中心に、動画共有サイト、ストレージサービス等に対する削除要請作業を強化した結果、年間の削除要請件数は約 92 万 3 千件となった（前年度約 81 万件）。

(2) 中国国家版權局を訪問し、中国違法サイトに関する情報提供を行った。RIAJ 北京代表処および IFPI 北京と連携し、人気違法アプリからのリンク先であった中国サイト (Xiami) に対して、RIAJ からの削除要請に応じさせるとともに、日本からのアクセスをブロックさせた。

(3) 平成 23 年 8 月に会員社等 31 社が原告となり東京地裁に提訴していた株式会社ミュージックゲート社 (YouTube からの動画ダウンロード支援サイト「TUBEFIRE」の運営会社) との訴訟について、当協会は会員社の訴訟関係実務を支援していたが、12

月 17 日、裁判上和解に至った。

- (4) P2P ファイル共有ソフト違法利用者について、警察による検挙に協力し、幫助者についても初めて検挙するに至った。
- (5) スマートフォン関連事業者（アプリ製作者サービス事業者等）に対するアプリの削除要請を継続実施し、人気上位の音楽関連違法アプリの拡散を最小限に努めた。削除要請件数は、通年で、64 件（内訳：Android 30 件、iOS34 件）であった。
- (6) 音楽ファイルの違法アップローダーや海賊盤の頒布者に対する告訴件数は 13 件であった（昨年実績 23 件）。
- (7) 「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」（CCIF）が実施するプロバイダを通じた違法 P2P ユーザーに対する啓発メール送信スキームを継続し、1,569 件の啓発メールを送付した。
- (8) ファイル共有ソフトの悪質ユーザー44 名について、プロバイダに対する発信者情報開示請求を実施し、情報開示された 14 名のうち 5 名に対して警告を送り、9 名に対して損害賠償請求交渉を行った。

## 2. 「私的違法ダウンロード罰則化」等の広報・啓発活動

啓発ビデオ「GOOD CLICK CREATES GOOD MUSIC」を 5 月に公開し、YouTube における動画広告では 95 万回の再生回数を記録、他 WEB 広告をスマホやアプリ、ストリーミングサイト等で合計 3 億 8000 万回の広告表示による注意喚起を行った。併せて本啓発ビデオをライブイベント会場で上映するなどの取組を行い、計 10 か所で 100 回以上上映された。また啓発用のノベルティとして絆創膏を 2 万セット作成し、ライブイベント会場の来場者や職場訪問の学生などに配布した。さらに映画盗撮防止キャンペーン CM 映像のリニューアルに伴い「STOP！違法ダウンロード」のメッセージを継続して表示、11 月公開の映画より順次上映されている。また啓発ポスターの掲示を全国 3,000 箇所の図書館に依頼した。

エルマーク（適法配信識別マーク）をフィーチャーした広告を 10 月 1 日からニコニコ動画で実施、1 億回以上メッセージが表示された。

## 3. 著作権教育活動の実施

- (1) 中高生の会員社への職場訪問について今年度の受け入れ実績は、8,568 名（前年度 6,215 名）となった。「私的違法ダウンロード罰則化」等の広報・啓発活動と連動し、エルマークリーフレット等を使用し、中高生に対する「罰則化」周知に努めた。
- (2) NTT ドコモ主催「ケータイ安全教室」において、当協会の啓発リーフレット 76 万部を配布した。

## 4. 「レコード保護期間」の延長に向けた活動

当協会ほか音楽団体で構成する「文化芸術推進フォーラム」への提言に盛り込むとともに、文化芸術振興議員連盟のパネルディスカッションテーマに取り上げられた。

## 5. 「私的録音録画補償金制度」の見直しを求める活動

当協会ほか音楽団体で構成する「文化芸術推進フォーラム」への提言に盛り込むとともに、文化芸術振興議員連盟のパネルディスカッションテーマに取り上げられた。

6. レコードの業務上の利用から適正な対価が還元される制度創設に向けた活動  
海外の関係団体と連携し、関係省庁等に対して制度創設の要望を行った。

[5] レコード等に関するデータの公表

1. 出版物の刊行

月刊機関誌「THE RECORD」を発行し、会員社、関係団体、官公庁、マスメディア、業界関係者などに配布した。また、日本のレコード産業の年間統計資料集として「日本のレコード産業 2015」を和文、英文で制作した。発行および当協会ホームページ上での公開は平成 27 年 4 月予定。

2. ホームページの運営

当協会の活動と様々なレコード産業に関する情報を幅広く提供し、タイムリーに更新した。

[6] レコード製作者に係る商業用レコードの二次使用料に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配

1. 二次使用料収入確保のための検討

- (1) 平成 25 年度以降の NHK 二次使用料について、芸団協 CPRA と合同で越年協議を実施し、7 月に、25～29 年度の 5 年契約で最終妥結に至った。
- (2) 平成 26 年度以降の USEN 二次使用料については、26～28 年度の 3 年契約を締結した。また、同業他社である全国有線音楽放送協会（キャンシステム）の二次使用料についても、25・26 年度の 2 年契約を締結した。
- (3) 平成 26 年度以降の衛星放送協会二次使用料について、26～28 年度の 3 年契約で最終合意に至った。
- (4) 二次使用料・複製使用料等の徴収額の合計は 74 億 3,400 万円(前年度比 14.2%増)、権利者分配額は 69 億 2,500 万円（前年度比 13.1%増）となった。

[7] レコードに関するレコード製作者の複製権、譲渡権および送信可能化権等ならびに実演家の送信可能化権等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配

1. 放送番組のネット配信にかかる集中管理に関する取組

衛星テレビ放送番組のサイマル配信に係る集中管理事業を 5 月に開始した後、IP マルチキャスト放送に係る集中管理規程も年度内に整備した上で、過年度使用料を精算した。また、ケーブルテレビ自主制作番組のオンデマンド配信について、日本ケーブルテレビ連盟の要望を受けて集中管理事業化を検討し、NHK・民放テレビと同一内容の規程化について合意した。6 月末に文化庁に使用料規程の届出を行い、7 月 30 日以降、適用を開始している。

2. 教育・文化・冠婚葬祭分野のレコード利用集中管理事業の推進

NHK 放送コンテスト・バトントワリング大会に係るレコード複製について、26 年度の許諾件数・音源数は 752 件・933 曲だった。また、ブライダル実証実験に関しては、



JASRAC・ISUM と共に、日本ブライダル文化振興協会（BIA）等への働き掛けを強化し、関係事業者向け説明会を東京・大阪で計 5 回開催した。26 年度末の ISUM 登録事業者数は 495 社、26 年度許諾実績は 6,833 件・584 曲だった。

3. 放送番組の海外展開に係る原盤権処理効率化の取組み

放送番組の海外展開促進に関する取組みについて、番組販売数が一定数に達するまでの間は、今年度 4 月以降も 25 年度暫定ルールを延長適用することが放送局およびレコード会社で構成する原盤権処理に関する実証実験協議会で決定され、3 月末現在で民放 6 局 38 番組の海外番販が成立した（左記の 38 番組について 68 原盤が許諾済み）。

[8] レコード製作者に係る商業用レコードの公衆への貸与に係る報酬等に関する権利行使の受任、金額の取り決めならびに徴収および分配

徴収額は 25 億 9,200 万円（前年度比 26.6%減）、権利者分配額は 24 億 1,300 万円（前年度比 28.0%減）となった。

[9] 私的録音録画補償金に関する指定管理団体の構成員としての業務ならびにレコード製作者に係る当該補償金の受領および分配

1. 私的録音補償金

私的録音補償金管理協会（sarah）から 2,500 万円（前年度比 53.7%減）を受領し、2,000 万円（前年度比 58.3%減）を権利者に分配した。

2. 私的録画補償金

私的録画補償金管理協会（SARVH）は平成 27 年 3 月 31 日をもって解散した。

[10] その他

1. 政府の審議会等への委員派遣および経済団体への参画等

文化審議会著作権分科会等へ委員を派遣するなど、外部の会議体等に積極的に参画し、意見の表明を行った。

2. 国内・国外の団体、機関との連携活動

国内の音楽関係団体並びに国際レコード産業連盟（IFPI）及びアメリカレコード協会（RIAA）等海外のレコード産業団体との連携と情報交換を実施した。

3. 「レコード倫理審査会」の開催・運営

月次会議にて会員社から発売された全邦楽作品 8,175 点について審査を行った。

4. 業界規格（RIS）の制定と改正

日本レコード協会規格（RIS）504 別冊「各種コード一覧表」（2015 年 3 月版）を発行した。

5. “ISRC”（International Standard Recording Code）の管理機関としての活動

登録者コードの新規発行件数 60 件（前年度 72 件）、個別コードの発行曲数は 16,620 曲

(前年度 17,306 曲)であり、3 月末の累計数は登録者コード 1,716 件、個別コード 164,361 曲となった。

6. 福祉・厚生施設へのレコード寄贈

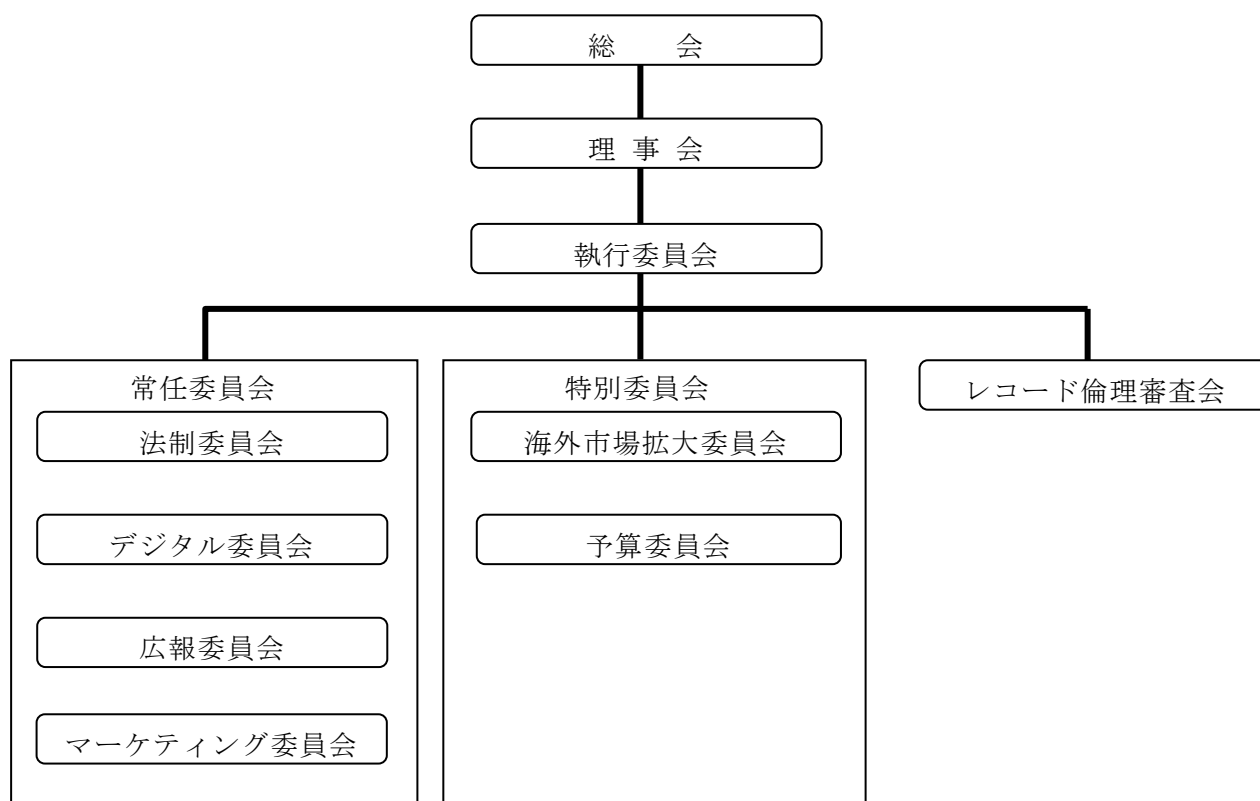
今年度（第 52 回）は、約 8,500 枚の音楽 CD を福祉施設 200 箇所および東日本大震災被災地の臨時災害放送局 7 局と図書館 67 箇所へ寄贈した。

7. 会員社業務の集約化（シェアードサービス）

(1) 平成 27 年 2 月より、都内エフエム局を対象として、放送用音源ファイルの提供を含むオンライン・プロモーションの実証実験を平成 27 年 6 月までの予定で開始した。

〔運営体制〕

平成 26 年度における当協会の運営体制は次の通りである。



以上